

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ②一問一答方式

質問件名 障がい児の教育と福祉の連携について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

日本は 2014 年 1 月に関係者の長年の悲願でもあった国際連合「障害者の権利に関する条約」を批准し、140 番目の批准国として世界に肩を並べることになりました。これに伴い、障害者基本法の改正、障害者総合支援法や障害者差別禁止法の制定と様々な国内法が変わりました。そして 2016 年 6 月には「児童福祉法」が改正され、障害児福祉計画の策定が自治体に義務付けられ、これまで障害者計画に内包されていたものが、「第1期小平市障害児福祉計画」(2018～2020 年度)として初めて策定されました。しかし、理念として「共生社会の実現」が掲げられながらも、具体的な施策ではこれまでの枠にとどまっているのが現状です。障がいがあっても分け隔てられることなく、地域で共に学び暮らすには、子どもの成長ステージに応じた切れ目のない支援(縦の連携)と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等とも連携した地域支援体制の確立(横の連携)をいかに進めていくのか、地域における「縦横連携」の推進がポイントとなると考え、以下の質問をいたします。

1. 乳幼児期において、医療機関や乳幼児健診で発達支援の必要性をいわれた際の療育相談・療育機関へのつなぎをどのように確保するか。さらに療育相談から児童発達支援などの療育機関や幼稚園・保育所などへのつなぎをどのように確保するか。
2. 就学支援委員会・就学相談について、2017 年度の実績と課題を示してください。また心理職の専門家を加えたことの評価と今後の方針を伺います。
3. 障がい児に適した支援のマッチングやコーディネートは子どもの権利の視点で行うことが重要です。サービス等利用計画作成前の障害児相談について、現状と課題は何か。
4. 障がい児支援の担当部署を児童福祉担当課とし、子育て支援の一環として実施することについての見解は。また、児童発達支援センター検討委員会の進捗状況を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

平成 30 年 11 月 15 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 平野 ひろみ

受付番号【 23     】

26	25	24	23